公開シンポジウム

住居領域における専門教育と資格教育のあり方

主催／日本学術会議 健康・生活科学委員会 家政学分科会
後援／日本生命科学アカデミー

開催趣旨

日本学術会議 健康・生活科学委員会 家政学分科会（22期）は、平成25年5月に「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準―家政学分野―」を公表しました。そこでは家政学の定義、役割、家政学を学ぶ学生が目指すべき基本的要素に加えて、家政学を学修して取得できる資格についても触れられています。すなわち、家政学を構成する一領域として「住まうことに関する領域（住居領域）」が定義され、住居領域を深めることにより取得できる資格として建築士があげられています。
そこで、同家政学分科会（24期）では家政学部・生活科学部等で住居系学科を持つ大学の多くが取得できる資格とした「建築士」（一級、二級、木造）の資格教育と専門教育についての調査結果に基づいて、提言「住居領域における専門教育と資格教育のあり方」を令和2年7月27日に発出しました。本提言の項目立てを以下に示します。

提言

（１）QOL（生活の質）の視点からの住居領域での教育のあり方
（２）資格教育に捉われない住居領域での専門教育の構築
（３）住居領域の専門教育を担う人材育成

詳細は下記日本学術会議のホームページに掲載されています。
http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t291-6.pdf
本シンポジウムは、提言において住居領域に関連する学科・専攻 を有する教育機関を対象として行った専門教育への提案について、関係者に内容を理解していただき意見交換を行うことを目的として実施します。
具体的には、提言骨子についての説明の後、建築及び住居領域に関わる教育・研究・実務を担ってきた方々に、従来からの視点に基づく住居領域での教育のあり方、資格教育と専門教育との関係、さらに住居領域の教育を担う人材育成について意見を交わしていただき、今後の方向性を探る機会としたいと思います。

日時 令和3年11月20日（土）
13：30～15：50

場所 オンライン開催 ONLINE

参加費無料

申し込みはこちらから
11月15日（月）までにお申し込み下さい。
https://forms.gle/wk3s1zvdGGqWXhXM6

PROGRAM

司会　都築　和代（日本学術会議連携会員／関西大学環境都市工学部教授）

13：30	開会挨拶 杉山　久仁子（日本学術会議第二部会員／横浜国立大学教育学部教授）
13：40	提言の内容について 宮野　道雄（日本学術会議連携会員／大阪市立大学生活科学部特任教授）
14：10	全体討議 コーディネーター：宮野　道雄（前出） 田辺　新一（日本学術会議第三部会員／早稲田大学創造理工学部教授） 平田　京子（日本女子大学家政学部教授） 室崎　千重（奈良女子大学生活環境学部准教授） 鍋島　美奈子（大阪市立大学工学部教授） 河崎　由美子（積水ハウス株式会社執行役員住生活研究所所長）
15：40	閉会挨拶 小川　宣子（日本学術会議連携会員／中部大学応用生物学部教授）

問い合わせ先
宮野　道雄（日本学術会議連携会員／大阪市立大学生活科学部特任教授）
E-mail：miyano@osaka-cu.ac.jp